（別紙５）

平成　　年　　月　　日

（宛先）

（甲）京都市長　門川　大作

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　（乙※）法人名等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者等

平成２９年度 京都市固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税支援システムの再構築

業務に関する受託事業者の公募に関する文書，図画及び電磁的記録取扱いについて（誓約書）

　乙は，甲に下記のとおり誓約します。

記

（管理責任者の指名等）

第１条　甲より受領した平成２９年度 京都市固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税支援システムの再構築業務に関する受託事業者の公募に関する文書，図画及び電磁的記録（電子的方式，磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下「文書等」という。）の取扱いは，次の者を管理責任者に指名し，その者の責任の下，本誓約を遵守して適切に行います。

　　　所属名：

　　　役職名：

　　　氏　名：

（文書等の取扱い）

第２条　甲より受領した平成２９年度 京都市固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税支援システムの再構築業務に関する受託事業者の公募に関する文書等は，本件の検討を行う乙の役員及び従業員に限り，本件の検討及び履行に必要な範囲で使用します。

２　文書等の使用に当たっては，甲が指定したものの原本を複写し，又は複製物を作成しません。

３　文書等を第三者に開示する必要があるときは，事前に書面により甲の許可を受けて行います。

４　本件の検討が終了したとき又は甲からの求めがあったときは，文書等のうち甲が指定したものを直ちに返還します。

（乙の責任）

第３条　前条に違反し，甲が損害を被ったときは，その損害の拡大を防止するために，直ちに必要な措置を採るとともに，甲の被った一切の損害を賠償します。

２　前条第３項の第三者の責めに帰すべき事由により甲が損害を被ったときは，その第三者と共に損害の拡大を防止するために，直ちに必要な措置を採るとともに，連帯して甲の被った一切の損害を賠償します。

※　乙欄は，代表者から権限の委任を受けている者（支店長等）があるときは，その受任者の役職，氏名を記名のうえ，使用印を押印してください。（ただし，使用印に法人名の刻印がない場合は，法人印も併せて押印してください。）